

県財政をめぐる課題

ガソリン税減収と30億円の使途

神奈川県議会議員（麻生区選出） 石川ひろのり

県議会は12月18日まで 税の暫定税率廃止による第3回定例会が開かれ、総務政策常任委員会において「ガソリン税等の暫定税率廃止」及び「国の授業料無償化」に伴う県財政への影響と対応について質疑を行いました。暫定税率廃止に伴うガソリン税・軽油引取

県議会は12月18日まで 税の暫定税率廃止により、知事提案説明では「約110億円の減収見込み」とされています。国は「地方財政措置で適切に対応する」としていますが、補填制度の具体的な内容は示されていません。県はすでに来年度500億円の財源不足を見込んでおり、今回の100億円を超える財源不足となります。こうした状況を踏まえ、私は全国知事会などと連携し、代替財源の確保に向けた積極的な提案を行うよう求めました。また、県として考え得る対応策を幅広く検討し、県民サービスを守るための対応を求めています。

国の授業料無償化に伴う今後の使途方針

国による授業料無償化により、これまで県が独自に負担してきた約30億円が国負担に移ります。

石川ひろのり
事務所

麻生区百合丘1-5-4
米山ビル202

☎044-
455・6611

公式
ウェブサイトを
検索



委員会では「この財源の今後の使途方針」「受験生・学校現場の手続き変更の有無」などを質問しました。あわせて、この30億円については「財政健全化や教育施策の維持に生かすべき貴重な原資」と位置づけ、県に対して計画的な活用を提案しています。私は県財政が厳しい状況にあっても、子育て環境整備、介護・医療、交通安全対策など県民生活に密着した税の使い方を提案し続けています。皆さまのご意見をお待ちしております。